平成24年度 行政評価

施策カルテ(平成20~23)

施策主管課 生活安心課 総合計画記載頁 125ページ

政策 の柱 日 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために **政策名** (基本施策名) 6 日常生活の安心感を高める **施策名** ⑤ 消費生活の向上

1 施策の取組状況

1 NEWS		施策指標の実績とH24末の見通し 指標の 達成図		佐 笠 比 団 笠		指標の数値(上段:目標値,下段:実績値)						達成率
	主要な取組内容			施 策 指 標 等 (最上段が,総合計画に基づく指標)	単位	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H23
						基準年	実績	実績	実績	実績	見込み	H24見通し
		◆消費生活出前講座の受講者数の実績は約50%,消費生活センターにおける斡旋不調率は目標に近い水準であり,計量器定期検査		消費生活講座等の受講者数	,		3,100	3,700	4,300	4,900	5,500	48.8%
た, 事業者と	消費者間のトラブルの相談に応じたり、不適正な商	i 合格率は目標をほぼ達成している。 ⇒H24の状況としては、消費生活出前講座の受講者数は、目標の 達成は難しいが、消費生活センターにおける斡旋不調率については 目標に近い水準を維持し、計量器定期検査合格率については目標		/ 月 工 / 時 / 日 が 文 時 日 が		3,638	1,685	1,786	2,825	2,682	2,750	50.0%
いる事業者へ	〜 の指導に取り組んでいる。		48.8%	斡旋不調率	%		0	0	0	0	0	99.5%
定水準に維持	寺するための検査や計量思想の普及啓発の取組を			字子 从C 1 飞 的 "子"	70	0.9	0.4	0.3	0.5	0.5	0.5	99.5%
推進している				計量器定期検査合格率	%		100	100	100	100	100	98.6%
		於に防止するための消費者教育における受講者は高齢者が多く,若年 を強化する必要がある。また,不適正な商品表示をなくすための立入訓		可里格定别快且口怕 中	70	98.0	97.9	98.7	98.8	98.6	99.0	99.0%
		された製品を扱う店舗について、効率的な調査を実施する必要がある										
課												
題						H20	H21	H22	H23			
				市民意識調査(重要度・満足	足度)	重要度	61.2	59.6	59.8	60.4		%
						満足度	30.3	24.3	30.6	34.8		%

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュ		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
消費者教育・啓発事業と情報提供事業の推進			◆消費者教育事業については、目標に対して約50%の達成率であり、消費者啓発・情報提供については、平成22年度の実績を下回っている。 ⇒消費者教育事業については、H24の目標の達成は難しい。消費者啓発・情報提供については、H24は新たに地域自治センター等でのパネル展示や相談会のほか、自治会への回覧板を作成、配布することで、さらなる啓発が図られる見通し。	◆若年層への被害が発生しているなかで、若年層の受講者が少ないことから、 若年層を対象とした講座の開設や他機関との連携等、対策を強化する必要がある。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

			日日九八			指標	の数値(上	段:目標値,下段:実績値)			重点度	±*** 0		
No.	事業名	対象者	開始 年度	活動指標等	単位	H20	H21	H22	H23	H24	(A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針	
			十汉			実績	実績	実績	実績		※施策目標に 対する寄与度	75.5.		
				88=0. C **]	359	359	359	359	359	į			
			用面	開設日数		359	359	358	360		; 			
1 消費生活相談事業		斡旋不調率	%	0	0	0	0	0		継続	複雑化,多様化する相談内容に対応するため、外部講師を招いての研修等を行い、相談員のスキルアップを図る。			
1 月貝土泊州政争来		一	(二斡旋不調件数/相談件数×100)	90	0.4	0.3	0.5	0.5		A		相談員同士の意思疎通を図るため、相談員連絡調整会議を活用して、相談事例研究等を行っていく。		
			多重債務相談の受付件数	<i>1/</i> ±	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000					
				少主原勿怕吸り又い 下数		1,163	1,097	743	475					
2 消費者教育事業	消費者(S52)消費生活出前講座等の受講者		消費生活出前講座等の受講者数	ı	3,100	3,700	4,300	4,900	5,500	А	継続	市内の大学, 高校, 中学校と連携し, 若年層への出前講座開 催の拡大を図る。		
2 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /		/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /				1,685	1,786	2,825	2,682				また, 小学5, 6年生向け副読本の活用を積極的に働きかける。	

3 施策を構成する事務事業の活動指標

	事業名	E	到始	活動指標等		指標の数値(上		段:目標値,		重点度	事業の			
No.			ig ig ig ig ig ig ig ig		単位	H20	H21	H22	H23	H24	(A~C) ※施第日標に	争乗の方向性	施策目標を達成するための取組方針	
				~		実績	実績	実績	実績		※施策目標に 対する寄与度			
3 消費者啓			広報・ホームペー	広報・ホームページ等での情報提供回数	回	36	36	36	36	36			啓発については、消費者月間において、新たに地域自治センターや地区市民センターを活用した啓発活動を行うなど、取組を強化するとともに、市が実施するフェスタmy宇都宮などのイベント	
	4弗老改改,库却但从专举	ツボサ C		ノサでの相報が民国数		36	49	42	25		^	継続		
	当費者啓発・情報提供事業	消費者S			1	100	100	100	100	100	Α	桦椒	ターや地区市民センターを活用した啓発活動を行うなど、取組を 強化するとともに、市が実施するフェスタmy宇都宮などのイベント に参加するほか、消費者啓発用の回覧板の作成、配布を行う。 情報提供については、ホームページや広報紙以外にも、生活情	
			消 負土泊碘洪云	消費生活講演会		72	60	76	61				報誌を活用していく。	
	当費者取引適正化事業		 	家庭用品品質表示法に基づく調査店舗数	店舗店舗	129	129	129	129	129				
		三法に規定された	多庭用 <u>面面</u> 真衣加			21	8	11	127		А	소바소속	商品表示適正化については、計画的かつ効率的に立入検査を 実施する。 取引行為適正化については、条例に基づく指導等が必要な場 合に円滑に対応できるよう、マニュアルの作成を行う。	
4 32		製品を扱う販売業	4.0 沙弗什沃田制口佐	2 消費生活用製品安全法に基づく調査店舗数		6	6	6	6	6				
4 洋		者・不適 '' 正な取引	12 消貨生活用製品女			8	7	8	115			継続		
		行為を行う事業者	電気用品安全法に基づく調査店舗数	店舗	27	27	27	27	27					
				H広に至ノへ 砂直泊研数	舗	9	8	21	70					
5 計量器定期検査事	上島空中地大本東署	計量による取引・	20 計學紹宁期投本で			100	100	100	100	100		±4.444	取引が多様化している中で、適正な計量による取引を推進するため、事業者に対して通知や電話による受検指導を行う。	
	里命上朔快笪争耒	証明を行 う事業者	8 計量器定期検査での合格率		%	97.9	98.7	98.8	98.6		А	継続	ため、事業者に対して通知や電話による受検指導を行う。 検査で不合格になった計量器の修理状況の確認を徹底する。	
6 消費生	4 弗什沃豆	沙弗 之 〇	50 3 担求物	7 18 3X Wh		1,100	1,200	1,300	1,400		0	- ·	各団体、事業者において個別に活発な啓発活動が実施されて	
	·生活展	月賀石 5	9 入場者数		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	1,100	1,100	1,210	1,070		С	廃止	いることから事業を廃止し、消費者月間において、新たに啓発活動や出張相談を行うなど、取組を強化する。	